

平成二十二年十一月二十四日受領
答弁第一五五号

内閣衆質一七六第一五五号

平成二十二年十一月二十四日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土における日口首脳会談の実施に対する菅直人内閣総理大臣の見解に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土における日ロ首脳会談の実施に対する菅直人内閣総理大臣の見解
に関する再質問に対する答弁書

一について

政府としては、菅直人内閣総理大臣が国後島を訪問することが、メドヴェージェフ・ロシア連邦大統領による国後島訪問に対する適切な対応策であるとは考えていない。

二について

先の答弁書（平成二十二年十一月十二日内閣衆質一七六第一二三号）三及び八について述べたとおりである。

三及び四について

政府としては、北方領土問題の解決のためには、本年十一月十三日の日露首脳会談も踏まえ、今後首脳レベルでの対話を深めながら、領土問題についてしっかりと取り組んでいくことが重要であると考えているところであり、菅直人内閣総理大臣及び前原誠司外務大臣が御指摘の枠組みを利用して北方領土を訪問する具体的な考えはない。